

平成25年11月21日

保護者様

高田中・高等学校  
校長 梅林久高

## SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用について

10月8日、東京都三鷹市の自宅前で高校3年生の女子生徒が殺害されるという痛ましい事件がありました。容疑者とは Facebook を通して知り合い、交際期間があったと報道されています。その後、関係のもつれからストーカー行為に発展し、事件に至りました。

全国的に SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をきっかけとする犯罪に巻き込まれる中高生が増加しています。学校では、スマートフォン等の校内での使用禁止やホームルーム・学年 LHR を通じて SNS に関する注意喚起を行っていますが、ご家庭におかれましても今一度スマートフォン等の使用方法についてお子様と十分お話し合いをいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

### ■ 1：Facebook や Ameba、mixi といったソーシャルメディアや LINE で会話をしているその人は、直接会ってもいい、信頼できる人ですか？

お子様が、ソーシャルメディアや LINE で、会ったことがない人と会話をしているかどうか、ご存知ですか？特にオンラインゲームは、ゲームを利用している人同士が会話できるスペース（コミュニティ）があり、そこで知らない人と会話をしている話をよく耳にします。コミュニティ内での会話が盛り上がり、実際に会って話そうという流れになることもあるでしょう。ネット上の情報、会話の内容だけで相手が信頼できるか判断できれば問題ありませんが、果たして子供たちにできるのでしょうか。ソーシャルメディアの中でも、Facebook は実名制ですからもっともらしいプロフィールを偽物だと見破れるのでしょうか。最近は、ソーシャルメディアのメッセージ機能などで接触、LINE の ID を聞きだし、そこから出会いにつながることもあります。

### ■ 2：不適切な写真送付の要望には応じない。

今回の事件発生前後、容疑者は被害者の動画・画像を twitter に掲載、第三者がその情報を拡散させました。容疑者が撮影した動画もありましたが、被害女子生徒が自ら撮影して容疑者に送信した画像もありました。写真を要求され、「インターネットに掲載するぞ」と脅される。これは、ソーシャルメディア、LINE が流行る前、メールの時代から発生しているトラブルです。加えて、知らない人だけでなく、友人にも不適切な写真を送るのは避けましょう。第三者にデータを保存されたら、それがどのように使われるかは自分ではコントロールできません。

### ■ 3：個人情報の掲載は特に気をつけましょう。

氏名、学校名、住んでいる場所等、自分を特定できるような情報の掲載は気をつけましょう。8月頃から、アルバイト店員が不適切行為を撮影した写真をソーシャルメディアに掲載し、炎上するトラブルが相次いでいますが、インターネット上では、様々な情報が収集され、人となり（経歴）がまとめられています。保護者の皆様には、個人情報の掲載に気をつけなければいけない理由も説諭していただきたいと思います。個人情報は、LINE やソーシャルメディアの ID も含みます。ソーシャルメディアにもメッセージ機能がありますので、連絡が簡単に取れる ID は自宅の情報と同様に慎重に扱うべき情報です。出会いやトラブルから身を守るのはお子様自身となりますので、ご家庭におかれましてもお子様のスマートフォン等の使用について見守りをお願いいたします。